

いろいろなことで悩んでいます

～ 外国人の人権を尊重しよう ～

☎教育委員会事務局人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

先日終幕を迎えたオリンピック・パラリンピックには、206の国・地域と難民選手団から約1万5400人の選手が参加しました。振り返ってみると、さまざまな国・地域の選手の「笑顔・涙」が皆さんの記憶に残っているのではないでしょうか。

「違いは強みであって、弱さではない。ポストコロナの世界は、すべての人に機会が開かれる社会でなければなりません。変化はスポーツから始まる」。これは、パラリンピックの開会式で国際パラリンピック委員会のパーソンズ会長が述べた言葉です。テレビには車いすや義足の選手など、さまざまな障がいがある選手が映し出されました。

今、社会には違いをマイナストとらえ、障がいがある人や外国人に対して偏見をもったり、差別をしたりする人がいます。「違いは強みであって、弱さではない」。パーソンズ会長が述べたこの言葉を心に刻んでほしいものです。

日本に来て困っています

外国から来た子どもがいま

した。日本に来る前は、次のように思っていたそうです。

母国にいたときは日本のアニメを見たり、漫画を読んだりしていたので、それが見れると思うとワクワクする。



しかし
現実

日本に来て半年間は日本語がわからず、友だちもできなかったのが寂しかった。



外国から来て日本の中学校に入る子どもたちの多くは、学校や友だちに慣れるまで、かなり時間を費やすようです。日本語の会話ができるようになっても、高校入試と

いう関門があります。入試問題を読み解く力がついていないので、希望する高校への進学が難しいこともあるようです。ほかに、文化の違いでストレスを受けている子どもや、日本でできた新しい家族から虐待を受けている子どももいます。

このような問題は、子どもだけに限ったことではありません。最近、日本で働く技能実習生や研修生が増えています。広川町でも多くの外国人が暮らしています。8月に大雨が降りましたが、テレビやホームページで災害情報が流れても、日本語（特に漢字）が読めないため、情報がわからないことも多いようです。

体調を崩して病院に行っても言葉が理解できず、診察に支障を生じることが多いため、病院に行くことを控えている人もいます。あなたの周りには、あなたの声かけで救われる人がいます。

人を外見で判断していませんか？

日本で生まれた、父親が日本人、母親が外国人の子どまがいました。外見が外国人のため、初めて会う人からいつも「日本語話せますか？」と聞かれるそうです。

「日本で生まれ育ったから日本語しか話せないのに、いつも相手から困った顔をされたり、言葉をかけてもらえなかつたりする」。

私たちは周りの人を外見で判断することがあります。判断された側がいやな気持ちになることを理解し、相手の立場になって行動しましょう。

広報ひろかわ 2021年9月号 お詫びと訂正

「人権問題を考える」のイラスト内に不適切な言葉がありました。正しくは、男性の同性愛者は「ゲイ」です。訂正しお詫びいたします。

性的指向や性自認にはさまざまな形があり、とても複雑です。イラストの体と心の相違は一例としてあげており、すべてを表しているわけではありません。そのため、同性愛のすべての人が体と心の性が違うわけではありません。

ふるさと再発見

広川町郷土史研究会

「人は右、車は左」はいつ始まった

道路ヲ通行スル者ハ、左側ニ依ルヘシ

本格的な全国統一の交通法規としては、大正9年12月16日に内務省令として出された「道路取締令」が最初です。

第一条 道路ヲ通行スル者ハ

左側ニ依ルヘシ

第四条 牛・馬・諸車等行逢

フトキハ・互ニ左方ニ避讓スヘシ

の条目が目を引きまします。すなわち人はいうまでもなく、荷車や人力車、そして自動車もすべてが左側通行となつてい

ます。この内務省令は、戦後も施行されていきました。

昭和22年11月8日に施行された「道路交通取締法」でも第三条 道路を通行する歩行者又は車馬は、左側によら

なければならぬ。として、人も車も皆、左側通行が踏襲されています。

この時期には戦前から続く諸法令の改定が行われますが、

「警察法」の公布（昭和22年12月17日）に続いて「警察法の施行に伴う関係法律の整備に關す

る法律」が公布（昭和23年3月6日）される中で、交通法令の周辺整備が進みます。

人は右、車は左に変わる

昭和24年5月26日、「道路交通取締法の一部を改正する法律」が公布（昭和24年11月1日に施行）されます。その

第三条に、道路を通行する歩行者は右側に、車馬は左側に

よらなければならぬとあり、ここで初めて歩行者と車の通行が右と左に分かれることになりました。

そもそもこの改正には、GHQの思惑も絡んでいた

ようです。米国式に人も車も右側通行にしてはどうかというのが発端で、当時は進駐軍の車両が約10万台、日本の車両は6万台しかないという状況下での話でした。

この改正法の制定過程では、民間人をも含む委員会が

設置され審議されました。中でも警察庁が提案した歩行者の右側通行については、大激論があったようです。ちなみに審議会の内輪話は、政治評論家の細川隆元（故人）『男でござる』（山手書房）に、詳しくおもしろく記されています。

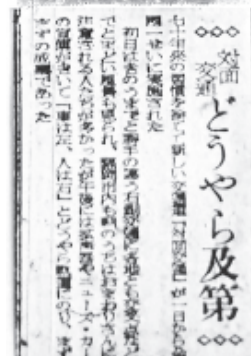
ところが沖縄は、米国の施政下にあつたことから、本土と同じ交通法令は適用されな

いままでした。

昭和46年6月17日、「沖縄の施政権返還に関する協定」が調印され、翌年5月15日、

沖縄返還が実現するとともに沖縄県が誕生します。しかし交通法令が本土と同じように適用されるのはさらに遅れ、

昭和53年7月30日にやっと実現します。



対面交通が施行された翌日の西日本新聞

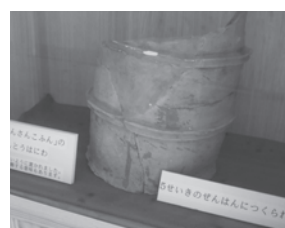
広川町古墳資料館だより

4世紀後半以降になると、古墳の墳丘上に円筒状の埴輪が立てられるようになりました。この円筒埴輪は、土留めという具体的な役目と、古墳という聖域を区画し守護する役目をもちます。

筒状の埴輪は、板状や棒状に伸ばした粘土を輪にし、それを積み重ねて作って

るようです。表面には、帯のように横に巡る突帯や、板状の木の工具でつけられたハケメの痕跡があります。古墳の地表面で採集された破片で、古墳の年代を推定できます。

※先月号の本文中「長野県古墳」は、「長野県森將軍塚古墳」の誤りです。



石人山古墳の円筒埴輪